功 原 大 議 員













不当利得は返還させる 不適切な部分があり

いない。







搬送で運賃を取っているか

問

聞く。 が認知症患者を病院搬送す グループホームについて グループホーム経営者

ければ違反になるのか。 (3) (2) 陸運局の許可を取らな 無許可で行うことを告

発するつもりはあるか。

取っているが、介護保険法 (4) 違反にあたらないか。 患者からお金を受け 病院へ連れて行った場

か。 あるという意味ではないの 全部返させるのは、違反で 経営者に対し、金額を

介護高齢課長

料を徴収していた。 (1) 運賃ではないが、

け出、あるいは許可が必要。

る際、運賃を取っているの

は事実か。

つもりはない。 と解釈しており告発する 記載漏れはあったもの

収は、 けないという記述はない。 となっている。 では、徴収してはいけな 通知により、 しかし、 介護保険法の中でい 厚生労働省の課長 協力医療機関

解は、 違反ではない。 しているが、必ずしも法律 不適切な事務処理を

(2)福祉のために有償で運 代行

問

の運賃として徴収していな (3)

(4)付き添い等の費用の徴

(5)今回の場合、 違反であるとは考えて 弁護士の見

水を汲み取っていないか

送し代金を得る場合、その届 のは本当か。 汲み取っている農家がいる 用水について聞く。 水資源の水路、 水路から、無断で水を 筏川西岸

いるのか。 ② 水路はどこが管理して

今後の対応は、

汲み取っていること確認 現地調査し無断で水を

開発部長

事実である。

独立行政法人水機構によっ 管理している 土地改良区が委託を受けて 路、 用水路は、筏川の西岸用水 て整備された施設で、 鍋田用水路等がある。 木曽川用水事業の関連 海部

還すべきと考えている。 不当な利得徴収は、全て返 不当な利得と考えており 不適切な徴収というのは、

ている。

ム経営者が

病院

水資源の水路から無断で

生産緑地に変更する

ことはできないか

問

ないか。 うにするため、 【◈】に変更することはでき 農業者の滞納をなくすよ 生産緑地

たもの 農地で行政から指定を受け 市街化区域内の50m以上の

分の一)され、相続税が猶予され固定資産税が優遇(宅地の数百 めたときに、支払いが猶予されて 続した農地を営んでいた農業をや る。相続税の猶予とは、親から相 いた相続税を遡って払わなければ いけないこと。

既に告示してあり 変更は考えていない

開発部長

告示しており変更は考えて 生産緑地は、 合併後既に

いない。

化し、看板を設置し対応し

(3)

現在、

パトロールを強